



記者発表資料 2枚

令和7年7月30日

福島県土木部道路管理課

福島県富岡土木事務所

津波警報による県道広野小高線の予防的全面通行止めの解除について

県道広野小高線は、津波警報発令のため、予防的措置として全面通行止めをしておりましたが、津波警報が解除され、パトロールの結果、安全が確認できたことから通行止めを解除しました。詳細は下記のとおりです。

○通行規制

1 路線名

県道広野小高線

2 通行止め期間

令和7年7月30日（水）10：30 ～ 22：00規制解除

3 場 所

双葉郡広野町上浅見川～双葉郡富岡町仏浜地内 L＝18.0km

【問い合わせ先】

土木部 道路管理課 （担当者）主幹兼副課長 伊藤 仁規

電話 024-521-7468 内線 3564 FAX 024-521-7951

富岡土木事務所 （担当者）次長 上妻 彰男

電話 0240-23-6537 FAX 0240-25-8276

規制箇所図



🚫 通行止(全面通行止、車両通行止) 🚚 大型車通行止 🟡 片側交互通行(片側通行止、車両規制含む) 🟡 他 その他規制